



「徳島県水道広域化推進プラン（素案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる一方で、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大や耐震化対策など、経営環境は厳しさを増しており、経営健全化が一層求められています。

このため、経営基盤強化の一方策として、市町村の区域を超えた水道事業者間の連携（広域化）が求められており、水道事業の広域化の取組を推進するため、「徳島県水道広域化推進プラン」の策定を進めているところです。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和4年12月8日（木）～ 令和5年1月6日（金）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 危機管理環境部

消費者くらし安全局 安全衛生課 水道・生活衛生担当

電話：088-621-2264 FAX：088-621-2848

メールアドレス：anzeneiseika@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行
（パブリックコメント）



Q1 「徳島県水道広域化推進プラン」ってどんな計画？

水道事業の規模が縮小していく中で、事業者単独での取り組みには限界があり、将来にわたって安全な水を安定的に供給するための一つの方策として、広域連携（広域化）による経営基盤強化があります。

そこで、市町村の実施する水道事業について市町村の区域を超えた広域化を推進するため、県が水道事業に係る広域化の推進方針を定めるとともに、これに基づく当面の具体的取組の内容について定める計画となっています。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県水道広域化推進プラン（素案）」の内容について、修正案や、具体的なご意見、ご提案をお寄せください。

ご意見を記述する様式を準備しております。また、様式によらず自由に記述いただいても結構ですが、その場合にも氏名、住所、電話番号の記入をお願いします。

（ → 別添資料を参照してください。）



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。